

副市長に

宇井和夫氏

市議会3月定例会会で同意を得て、副市長に宇井和夫氏が選任され、4月1日付けて就任しました。



宇井和夫氏

【略歴】昭和57年4月、八日市場市職員として奉職。匝瑳市秘書課長、総務課長を歴任し、平成31年3月31日付けて退職。

教育長・教育委員紹介

二村氏、平山氏

が再任

市議会3月定例会会で同意を得て、二村好美氏が教育長に、平山孝雄氏が教育委員会委員にそれぞれ再任されました。任期は二村氏が令和4年3月31日、平山氏が5年3月31日です。

また、平山氏は4月1日付けて二村教育長から教育長職務代理者に指名されました。

相談はお気軽に

人権擁護委員・

行政相談委員を紹介

◆人権擁護委員

人権擁護委員として、4月1日付けて新たに太田奈津栄氏(栢田)が、法務大臣から委嘱されました。



人権擁護委員に委嘱された太田奈津栄氏

◆行政相談委員

行政相談委員として、4月1日付けて加瀬健二氏(八日市場)と上代八千代氏(今泉)の2人が、総務大臣から再委嘱されました。

県議会議員選挙

宇野氏が7選



宇野裕氏

千葉県議会議員一般選挙は、宇野裕氏が無投票で再選されました。

【略歴】昭和32年12月4日生、61歳。早大卒。不動産会社役員。県植木生産組合連合会会長、千葉陸上競技協会会長、市サッカー協会顧問など務める。平成10年県議会議員に初当選、現在7期目。平成28年第70代県議会議長就任。住所は八日市場ハ。

◆合同相談所の開設

市では、人権擁護委員9人と、行政相談委員2人が、定期的に相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

開設日は、本紙21ページの「無料相談」欄をご覧ください。
☎ 秘書課秘書班 ☎ 73・0080

改元に伴う

行政文書の年表記

市では、行政文書の年表記は従来から原則、元号を使用しています。改元日の5月1日以後の行政文書の年表記は「令和」となりますが、事務処理上「平成」の表記が使用される場合もあります。この場合でも有効なものとして取り扱いますので、ご理解をお願いします。

☎ 総務課庶務班 ☎ 73・0084

住環境向上に新制度

住宅リフォーム補助を開始

受け付けは6月から

市では、住環境の向上を目的として、新たに住宅リフォーム補助制度を始めます。市内業者により自己居住住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事金額の10分の1(上限20万円)を補助します。



■補助の対象

◆対象住宅・工事

新築から10年以上経過している住宅で、市内の施工業者を利用して行うリフォーム工事(工事金額20万円以上)が対象です。

◆対象者
 ※個人住宅部分のみ該当です。

次の①～④の全てに当てはまる人が対象です。

- ①住宅所有者または所有者の2親等以内の親族で、そこに住民登録があり、かつ、居住している人
- ②補助金交付後10年以上居住する意思がある人
- ③所有者および補助金を受けようとする世帯の全員が市税などに未納が無いこと

■申し込み方法

④暴力団と関わりがないこと
 ④ 暴行団と関わりがないこと
 工事の契約前に、所定の申請書に必要書類を添えて、都市整備課(市役所3階)まで提出してください。

受け付け開始：6月3日(月) 8時30分

※申し込み順に受け付け、予算に達し次第終了します。

《補助金の返還》補助金を交付してから10年以内に、①転居・転出する ②住宅を第三者に所有権を移転する ③市税などに滞納が生じるなどした場合、補助金返還の対象となります。ご注意ください。

☎ 都市整備課管理班

☎ 73・0091

算出方法を変更

国民健康保険税を改正

税負担の公平性などの観点から、国民健康保険税の資産割額を廃止し、税額の算出方法を4方式から3方式へ変更しました。また、国の制度改正に伴い、「軽減対象者の拡大」と「賦課限度額の引き上げ」を行いました。

◆改正の概要

①資産割の廃止

従来、医療保険分には固定資産税額に応じた資産割額が含まれていましたが、改正でこれが廃止されました。

②軽減制度対象者の拡大

③賦課限度額の引き上げ
国保税の3区分には、それぞれ上限となる課税額が定められています。改正では、医療保険分の3万円引き上げ、61万円に

国保加入世帯の基準所得を算定する際、合計所得が一定額以下の場合、所得に応じて「均等割」と「平等割」が7割、5割、2割の割合で軽減されます。改正では、5割と2割の軽減基準額をそれぞれ引き上げ、対象世帯の範囲を拡大しました（左図1）。

◆図1 「5割軽減」と「2割軽減」の基準所得の算出方法と改正内容

●5割軽減の算出方法

$$33\text{万円} + \left[\begin{array}{c} \text{国保加入者数} \\ + \\ \text{特定同一世帯所属者数} \end{array} \right] \times 28\text{万円}$$

(改正前は27万5千円)

●2割軽減の算出方法

$$33\text{万円} + \left[\begin{array}{c} \text{国保加入者数} \\ + \\ \text{特定同一世帯所属者数} \end{array} \right] \times 51\text{万円}$$

(改正前は50万円)

◆図2 賦課限度額(課税の上限額)の引き上げ

	改正前	改正後	
・医療保険分	58万円	61万円	(3万円引き上げ)
・後期高齢者支援金分	19万円	19万円	
・介護保険分	16万円	16万円	
最高賦課額(限度額)	93万円	96万円	(3万円引き上げ)

―募集記事の訂正―
本紙4月号6ページ掲載の「スポーツ教室参加募集」の記事で、日程・回数に誤りがありました。次の通り訂正します。
エアロビクス…回数17回、ヨガ…日程5月～11月、健康大極拳…日程5月～12月、卓球…日程・回数5月～3月の土曜日/20回、バレーボール…回数(記載なし)

申問 生涯学習課スポーツ振興班
☎73・0097

参加者募集
ふれあい健康ウォーク2019春
清和県民の森(君津市)周辺約5kmを歩きます。公園の展望台を経て、新緑の里山を堪能するコースです。
期日:5月26日(日)※雨天中止
集合:7時40分に八日市場ドーム前(8時出発)
参加費:100円(保険料)
申し込み:5月17日(金)までに左記まで

※国保税の納税通知書は、6月中旬に発送します。国民健康保険制度は、加入者の皆さんが安心できる社会保障制度を継続するための大切なものですので、ご理解とご協力をお願いします。
問 税務課市民税班 ☎73・0087

寿大学 受講生募集
“生きがい講座”



寿大学はおおむね60歳以上の人を対象とする、学習と交流の場です。令和元(2019)年度の受講生を次の通り募集します。
開催講座…全11講座(=右表)。いずれも6月～1月の間で全8回募集期間…5月2日(木)から19日(日)まで、8時30分～17時に受け付け(申し込み順、電話での仮申し込み可。月曜休館)
注意事項…1人2教室まで申し込みます。受講料は無料ですが、材料費などが掛かる講座もあります。
申問 八日市場公民館 ☎72-0735

◆今年度開講する講座(全11講座)

講座名	曜日・時間	定員	内容
民謡	第4金曜日 ほか 13時30分～15時30分	なし	尺八、三味線、太鼓に合わせうたう
舞踊	第1金曜日 ほか 13時30分～15時30分 ほか	なし	日本舞踊の基本と豊かな表現力を学ぶ
健康社交ダンス	第2金曜日 13時30分～15時30分	なし	ブルース・ワルツなどの基本
詩吟	第2火曜日 ほか 13時30分～15時30分	なし	漢詩を大きな声で吟じる
カラオケ	第3火曜日 13時30分～15時30分	なし	覚えやすい新曲を楽しく
手芸	第3水曜日 9時～15時	30人	編み物や手芸キットで素敵な小物作り
書道	第2水曜日 ほか 13時30分～15時30分	30人	楷書や行書を学ぶ
健康リンパセラピー	第2木曜日 9時30分～11時30分	20人	マッサージや体操で認知症予防
川柳	第2金曜日 13時30分～15時30分	30人	日常感じたことを川柳に
俳句	第2木曜日 13時30分～15時30分	20人	“世界最短の詩”で季節を感じる
短歌	第2日曜日 ほか 13時30分～15時30分	20人	自分の思いを短歌で表現